



10月は食品ロス削減月間です!!

京都市では、事業者・市民の皆様と食品ロス削減に集中的に取り組むため、10月を食品ロス削減月間に位置付けています。



消費・賞味期限切れによる廃棄や料理の食べ残し等の「食品ロス」は、日本では年間約 522 万トン、京都市では年間 5.5 万トンも発生しています。そのうち 3.1 万トンは事業者由来です。

食べ残しゼロ推進店舗募集中!

★食べ残しゼロ推進店舗とは?

- ・食材を使い切る工夫、食品ロス削減のPRなど、8項目のうち2項目以上を実践している飲食店、宿泊施設及び食品小売店に対して市が認定しています。
- ・仕出し店やデリバリー店、社員食堂、学生食堂も対象です。
- ・認定店舗数は同様の取組を有する政令指定都市最多の約1,700店舗

★認定された店舗は何をするの?

- ・交付されたステッカーを店舗に掲示
- ・取組内容について来店者等へ積極的なPR
- ・生ごみ等の発生抑制を実践

★認定された店舗へのサポートは?

- ・認定店舗は京都市ホームページに掲載
- ・食品ロス削減に関する情報やPRグッズを提供
- ・優れた取組はホームページやインスタグラムで紹介

食べ残しゼロ
推進店舗
ステッカー

京都市
食べ残し
ゼロ推進店舗
飲食店・宿泊施設版

京都市
食べ残し
ゼロ推進店舗
食品小売店版



商品は棚の手前から「てまえどり」

京都市では、消費者の理解のもとで食品スーパー等の食品ロスを減らすため、棚の手前にある消費・賞味期限が近い商品から購入する「てまえどり」を呼び掛けています。

令和3年度に公募した市民モニターに、「てまえどり」を実践し、家庭からの食品ロスの発生量を記録していただいたところ、食品ロスへの意識が高まったことや、食品ロスは増えるどころか、むしろ減少しました。

家庭と店舗、両方の食品ロスを減らすことができる「てまえどり」を広めていきましょう!



詳しくは、ホームページを御覧ください。

京都市食品ロスゼロプロジェクト



京都市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ!



《 生ごみの減量・リサイクルにご協力を! 》



食品関連事業者や給食を提供している福祉施設等では、調理端材や売れ残り、食べ残し等の生ごみが多く発生します。生ごみ処理機で、生ごみの減量やリサイクルに取り組みましょう!

また、生ごみを飼料や肥料にリサイクルしている施設や生ごみを利用してバイオガス発電を行っている施設もありますので、ぜひ、ごみ収集運搬業者に相談してみてください。

生ごみ処理機とバイオガス発電で生ごみゼロに ～ホテル日航プリンセス京都

ホテル日航プリンセス京都では、2017年に生ごみ処理機を導入。生ごみが73.6%も減少し、処理機に投入できない硬いものはバイオガス発電施設に搬入して活用することで、焼却処分される生ごみはゼロになりました。



生ごみからできた肥料で野菜づくり ～梅ノ宮保育園

梅ノ宮保育園では、2018年に生ごみ処理機を新しくして、毎日5kg程の調理くず等を投入しています。そこからできた肥料でタマネギやナスを育てて、子ども達が楽しく収穫。ごみを減らすだけでなく環境教育にも役立っています。



《 社会インフラ、社会貢献活動の一翼を担う京都環境事業協同組合 》

京都環境事業協同組合は、市内の事業所等から出る一般廃棄物の収集・運搬を行う業者の組合として昭和35年に設立され、組合に加入する74者は、すべて本市の「一般廃棄物収集運搬業」の許可を取得しており、観光都市京都の美化や衛生環境の向上に御尽力いただいております。

また、同組合では、京都市ごみ減量推進会議の推奨を受けて事業系ごみ袋(略称:京都市推奨事業系ごみ袋)を広く販売されています。このごみ袋の売上金の一部を、市内児童養護施設等に寄付され、社会貢献活動の一翼も担っていただいておりますので、この機会に「京都市推奨事業系ごみ袋」の活用を御検討ください。



ごみ搬入手数料について

事業者の皆様が、ごみ収集運搬業者(許可業者)に支払われている「ごみ処理料金」には、許可業者の「収集運搬料金」だけでなく、京都市クリーンセンター等における「ごみ搬入手数料」が含まれています。この「ごみ搬入手数料」は、許可業者を通して京都市に支払われています。



京都市では、京都市クリーンセンター等にごみを搬入する際にお支払いいただいております「ごみ搬入手数料」のあり方等について、令和4年1月から京都市廃棄物減量等推進審議会で議論を行っています。

詳しくは、こちらを御覧ください。

京都市 廃棄物審議会

京都環境事業協同組合

TEL:075-691-5517
E-mail: info@k-kankyounet.jp

〒601-8317 京都市南区吉祥院新田式ノ段町65

受付時間

13:00～17:00
(月～金曜)

発行:京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL:075-222-3948 FAX:075-213-0453

令和4年9月 京都市印刷物第044414号